

# ODA 過去案件共同レビュー・タスクフォース会合（第1回）

## 議事要約

平成 25 年 6 月 28 日

於：外務省 886 会議室

### 1. 本件タスクフォースの進め方

冒頭、外務省側から本会合の趣旨を説明した後、以下のとおり意見交換を行った。

- 本件タスクフォースはチャタムハウス方式（発言者名の対外引用不可）だが、資料は公開ということによいか。
- 基本公開だが、公開に適さないものは非公開でよいのではないか。チャタムハウス・ルールの下では、通常公開されないと認識。
- 資料は基本公開だが、公開に適さないものは非公開ということにしたい。

### 2. JICA 事後評価報告書に対する NGO のレビュー結果

NGO 側から、資料にしたがって、NGO が JICA の事後評価報告書に対して行ったレビューの結果について報告を行い、その後、以下のとおり意見交換を行った。

- このレビューは ODA プロジェクトの問題点を指摘するためではなく、各案件に共通して見られる課題をあぶり出し、今後の評価制度などに反映してもらうことが目的。たとえば、維持管理に関係する問題、事業の遅れの問題、事業の効果に関する問題、環境社会配慮に関する問題などがある。これらの課題を今後の評価制度の改善に繋げていくことが必要。
- 望まない移転を強いられたり、環境の変化によって借金を抱えてしまったり、住民の個別具体的な状況にショックを受けている。JICA にとっては“事後”の評価であっても住民にとっては現状であり、個々の状況を改善するために、今回のレビューを役立てたい。
- 評価のガイドラインがあるにもかかわらず、評価の内容と結果が乖離しているように見える。問題があるのであれば、厳しい評価結果となるべき。
- 今回の NGO によるレビューは示唆に富んでいるが、本タスクフォースの共同レビューとはどのように関係するのか。
- NGO のレビューは、デスクレビューの重要性を理解してもらうことが目的。本タスクフォースでは、デスクレビューによって共通の課題を整理した上で、その課題と結果を突き合わせる。その上で、フィールド調査を行うことが効率的なレビュー方法と考えている。必ずしも今回 NGO が行ったレビューの対象案件の中から、共同レビューの対象案件を絞りたいという趣旨ではない。
- 共同レビューは ODA の体系的な課題をあぶり出すものとしたい。デスクレビューを実施す

るにあたっては、NGO をリソース・委託先として活用することもご検討いただきたい。

### 3. ODA 過去案件共同レビューの対象案件

NGO 側から、資料にしたがって提案案件を説明の後、以下のとおり意見交換を行った。

- 外務省からの求めは、以前にいただいた外務省提案に対する NGO 側の意見ということであったが、あえて NGO 側からの提案を行った。これは現段階でのアイデアであり、これからのデスクレビューの結果次第で変わってくると考えている。
- 本件共同レビューの実施方針にある通り、レビューの対象は過去の案件としたい。また、ODA の質の向上を目的としていることから、課題のある案件だけでなく、成功案件も対象としたい。デスクレビューの重要性は理解したので、あとは方法論が肝要。どの案件をデスクレビューの対象とすべきか。
- たとえば、JICA の事後評価が充実している 2009 年度から 3 年度分はどうか。
- 個別案件の課題に対する対応策を検討することと、複数の案件に共通する横断的な課題に対する対応策を検討することはそれぞれ別の話。本件タスクフォースの TOR は、「PDCA サイクルにおける課題・教訓を明確化し、教訓の拡充・活用方法の検討を行うこと」であり、個々の案件を深掘りすることではないと理解している。
- 3 年間分と対象案件が拡大すると、情報提供をするためのコストも増大する。レビューの質を保つためにも、レビュー作業の対象の絞り込みには配慮をして欲しい。
- 複数年度を対象とすることで、経年変化を見ることができる。
- 対象が多くても、課題となる項目はやがて収束していく。議論することで意味が深まるのではないか。今回の共同レビューでは、事業の維持管理、効果、環境社会配慮など共通の課題を抽出し、評価の制度や見える化リストの改定に役立ててもらいたいと考えている。
- 本件共同レビューの目的は、ODA を実施する側がレビューを行うことで ODA の質の向上のための教訓を得ることにあると理解。評価制度の見直しや見える化リストの改定は、一部関連があるかも知れないが、本件の主目的ではないはず。
- 評価制度の見直しまで議題に含めることは、これまでの議論から想定していない。そうなるのであれば、外務省の出席者も変わることについて留意する必要がある。また、レビューの対象案件は、あくまで無償資金協力と円借款であり、技術協力（開発調査）は対象となる無償資金協力と円借款に係る範囲で議論するという理解でよいか。対象案件も切り口が重複するものについては整理して対象数を減らした方が議論は効率的に進むと思うがどうか。
- 技協（開発調査）に話が及ぶこともあると思うが、メインは円借款と無償でよいと思う。
- 本タスクフォースの TOR に立ち返れば、個別案件をレビューすることが目的ではない。
- この共同レビューは教訓を導くのが目的であって、個別案件や評価制度そのものを議論することが目的ではない。しかし、個別案件をまったく見ないわけにはいかないし、教訓を導き出す中で評価制度や見える化リストの改定に役立つ提案も出てくると思う。なお、最

終的なレビュー対象案件は収れんしてもよい。

#### 4. その他

- NGO 側の交通費については、予算措置をとっていない。対等な立場での共同レビューであり、自助努力でお願いしたい。

#### 5. 次回タスクフォース会合

- 本日、NGO 側から本件共同レビューの実施方法について具体的ご提案をいただいたので、外務省及び JICA にてよく検討し、次回会合で議論したい。開催頻度はどうするか。
- 月に1回程度と考えている。
- では、具体的日時については、後日調整したい。

(了)